

第15回 三重県子ども・子育て会議

日時：令和元年7月30日（火）13:30～15:30

場所：三重県勤労者福祉会館 特別会議室

出席委員：岡本陽子委員、田口鉄久委員、駒田幹彦委員、鈴木光代委員、
森本直美委員、上島和久委員、青山弘忠委員、田辺宜子委員、
服部高明委員、曾我千智委員、小田悦子委員、中井健治委員、
中村和仁委員、田部眞樹子委員、羽根靖之委員

1 開会

2 審議事項

(1) 平成30年度の実施状況と今後の取組について

- ・子育て安心プラン実施計画における保育の利用状況と今後の取組について【資料1】
- ・認定こども園の設置状況と幼保連携型認定こども園の認可手続きについて【資料2】
- ・人材確保と質の向上について【資料3】
- ・地域子ども・子育て支援事業について【資料4】

(2) 第2期「子ども・子育て支援事業支援計画」(仮称)について【資料5】

3 その他

- ・園外活動の移動経路に係る危険箇所調査について
- ・次回開催予定について

1 開会

- ・会議の成立の確認
出席者15名、欠席者4名
三重県子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立。
- ・会議の公開、非公開について
公開

2 審議事項

(1) 平成30年度の実施状況と今後の取組について

- 子育て安心プラン実施計画における保育の利用状況と今後の取組について【資料1】

【説明】

- ・平成 31 年 4 月 1 日現在の待機児童数の発生状況（109 人）、市町ごとの待機児童が生じた理由等を報告。保育士の確保が難しいことが主たる要因。

【意見】

- ・鈴鹿市でも同じようなことが起きているが、すぐに解決する問題でない。子どもは減ってきているが、幼児教育・保育の無償化の影響もあり、予測が難しい。
- ・待機児童については、利用調整により自宅から 30 分以内であれば、無理やり入れてしまうなど、質の確保がおいついていかない。
- ・待機児童は、年度初めには減るが、年度途中で増えてくる実態。保育士確保が喫緊の課題であるが難しい。ニーズに答えていくように努力していくしかない。
- ・低年齢児の利用希望が増えているが、保育士の確保ができなくて、受け入れることができないのが実情。また、保育士が年代的に産育休の時期にあるが、復帰するにあたって子どもを受け入れてもらえる施設がなく、復職できない悪循環にある。

●認定こども園の設置状況と幼保連携型認定こども園の認可手続きについて【資料 2】

【説明】

- ・認定こども園の設置状況の報告、今年度の認可手続きについて説明

【意見】

- ・昨年は 10 月に第 1 回の認可部会を開催し、前回の子ども・子育て会議で報告。第 2 回は 2 月に開催し、11 の認定こども園を認可。保育時間が 11 時間に満たないところは、地域や園の実情は理解するが 11 時間を目指すように意見した。また、子育て支援事業について、詳細がわかるように県の申請時の様式を整えるように意見した。
- ・認定こども園への移行は、各園の意思もあるため、部会としての意見は難しい。ただ、38 という移行希望の根拠がわからないが、設置数が 55 と乖離があった。国の施策的にはもっと増えてもいいと思う。幼稚園協会としても各園が不安のないように全国の状況や手続きについて説明会を実施している中では、こんなぐらいかなと思っている。
→ 認定こども園の数は、55 という数字でも計画策定当時から全国でも下を争っている状況であるが、目標設置数は設定当時の当時の各施設への調査と思われる。
- ・公立の園長会に加入しているこども園は、それほど多くはなく 7 園。こども園は幼稚園でも保育所でもないという施設の性格上、幅広い年齢の子どもがいる施設。未満児への保育の部分と 3-5 歳児の教育の部分があり、だんだん保育の部分から教育の部分に移行して、小学校にスムーズに接続していくことが大事と捉えている。
- ・こども園に移行された園は、園長会に入っていて、研修の部分を深めていただけたらと考えている。
- ・ただ、公立の幼稚園について、多くの施設が移行しているとは聞いていない。

公立の幼稚園は、無償化等の影響もあり園児数が減少しており、全国的にも幼稚園の数が減少傾向にある。増えにくい理由は、市町の状況もあり一概には言えないが、全国的にみると、こども園へ移行の流れにある。

- ・こども園が増加しにくいのであれば、増えにくい理由を調査していく方がよい。次の施策の方向性、プランの立てようがないので、調査した方がよいのではないか。
 - 公立は市町の考え方が反映されるので難しいが、私立の幼稚園については、こども園への移行を希望している園は、ほぼ移行が終わっている状態にある。
 - なぜ移行しないかについては、理由は今後聞き取っていかないといけない。意見を頂戴した「調査」については、今後検討するということで進める。
 - また、認可部会についても今年度は子ども・子育て会議と同様に早めにさせていただく予定である。

●人材確保と質の向上について【資料3】

【説明】

- ・保育士・保育所支援センターの Web サイトや保育士修学資金等貸付実績、保育所等の人材確保の状況等、研修の実施状況についての報告。

【意見】

- ・結果としてどれぐらいの方が就職に結びついたのか。研修会やハローワーク等の実績はどうか。
 - 就職につながった結果はわからない。就職フェアとか就労相談については次回資料を提出させてもらう。
- ・病児保育事業をしていると、毎日のように「看護師、保育士が就職を希望している」と派遣事業者からの FAX が頻回にくる。就職したい人が多数いるようにも思うが、保育所等で利用されているのかどうか状況を教えてほしい。(ニーズや派遣事業者の活用について)
- ・派遣業については、自園ではかなり利用している。理由は途中採用もあるが、新人よりは経験者（即戦力）という点に重きを置いている。公立幼稚園や保育園経験者のものの考え方と私立のものの考え方を融合させないと、現場での保育ニーズに耐えられない。
 - ただし、派遣事業者への手数料が年収の 25%と高額であり、施設から持ち出しとなるため、利用についてはある程度のところで限界がくる。
- ・頭の痛い部分ではあるが、養成校において、保育士を目指す学生は増加とは逆の状況にある。十分に学生を確保できていない。
 - これは県内の各養成校すべてに当てはまる状況であり、全国的にみても上向きではなく、減少傾向にある。

- ・ 幼児教育や保育そのものは魅力があるにもかかわらず、それに見合う条件が整っているか。保育の仕事は厳しいわりに仕事の条件はよろしくないという、保護者の見方、高校の進路担当の考え方にも定着しており、必ずしもよい話をしているわけではない。
- ・ 処遇改善が着実になされる中で、園の働き方も改善されつつあり、これまでと違うということ、学生や進路担当等に訴えかけていく必要がある。
- ・ さらに、保育士になるための支援、奨学金の貸付等もさらに拡充してもらおうとともに、各市町でも保育士になるための支援の掘り起こしなどで、目指す人が増えていけば。
- ・ 伊勢市としても保育士確保は頭が痛い状況にある。働く職場としての魅力をどんどん上げていかなければいけない。事務方、現場の保育士が一緒になって魅力を上げていく必要がある。休暇も取れない状況で対立構造になるのではなく、お互いにいい案を出していく方向で取り組んでいる状況にある。
- ・ 公立保育所がメインの多気町であるが、人材育成において、正規職員では中間層が少なく、新人が多い状況にあり、どのように支援し、育てていくかが課題。保育士不足は特に臨時職員がひどい状況にあり、OBに声掛け等をして対応している。
- ・ 公立保育所の保育士の給与体系について、事務職としての体系なのか、専門職の体系なのか教えてもらいたい。
 - 事務職ではなく専門職扱いにしているが、それほど差があるわけではない。
- ・ 保育園としては、キャリアアップ研修が2年目であり、研修は大変だが参加することで保育士からはためになったと聞いている。グループワーク等により業務の見直しのきっかけにもなった。

ただ、全てが土日の研修で、15時間の研修を2日間ぶっとおし。やむを得ないのかもしれないが、土日研修にでると、ぶっとおして十数日連続になることもあるので大変。逆に、平日の研修だと現場の保育士が足りるのかという問題もある。平日のプログラムも含めて検討をいただきたい。
- ・ 人材確保については、保育士もそうだが、どの業種においても慢性的な人手不足にある。その中でも人材を獲得できているところもある。そういうところは採用の方法もコンテンツを含めて変えてきている。

4月から働き方改革がはじまった。そういった中で、法律施行に伴って、保育士の働き方、保育園、幼稚園の働き方が変わってきたことをアピールすることが大事ではないか。
- ・ 質の向上について、メインの先生が産休に入っているという話があったが、薬剤師も同じような状況。数年するとそういったタイムリミットになり復職が難しい。

いろんな取り組み、新採研修や合同研修も不可欠だと考える。若年層の補完、フォローアップのニーズは多くなっている。
- ・ 人材確保では派遣会社を活用しているケースも多い。保育士を扱っている派遣会社の社長の話では、サービス業は週末も忙しいが、週末は子どもを預けることができない。

保育士を企業の会社に派遣して、週末預かり保育事業的なサービスのニーズも増えてきているとのこと。それらを活用することも必要ではないか。

- ・人材確保について、資料の中には幼稚園教諭が含まれていないが、幼稚園教諭も圧倒的に不足しているのが現実である。
- ・質の向上について、いつから実施しているかわからないが、全国幼稚園連合会ができてから、新規研修も含めていくつか義務付けられている研修が多数あるが、土曜日は実施するが、日曜にかかると研修はあまりなく、平日の月曜日等をあてている。
- ・質の向上に関する研修は、保育士もやっとそういう方向にきたのかなという感じ。幼稚園としては、これまで行政からも世間からも評価されていなかった点で悔しさもある。
- ・キャリアアップは、多少幼稚園は違っていて文科省のカテゴリーの幼稚園では、保育士との乖離が広がっている状況にある。ようは処遇改善Ⅰ・Ⅱがほぼない。
- ・幼稚園教諭は更新講習という義務付けの研修があり、受講しないと免許の失効になるが、保育士にはそれがない。保育園から変わってきた先生には、幼稚園の更新講習を受けなければならないという自覚や意識で違いもある。キャリアアップ以前の問題も含んでいる。認定こども園は、両方とも資格を取らなければならない。
- ・自覚がある方とない方がはっきりわかれて、残りの年数も関係があり、更新講習への意欲がない。若い方は採用の時点で両方の免許をもっているのもので、これからは変わっていくのかと思う。正規職員は自覚が高いが、臨時職員は更新講習にお金がいることもあり少し消極的な状況にある。

●地域子ども・子育て支援事業について【資料4】

【説明】

- ・放課後児童クラブにおける待機児童の状況（55人 速報値）、市町ごとの待機児童が生じた理由等を報告。施設としての受入れ可能人数、キャパシティ（面積）の問題が大きい。

【意見】

- ・病児保育は、経営状況が一番のネック。三重県は全国でも最下位に近い。企業内の病児保育もできてきている。本来的なニーズはあると思うが、まだまだの状況。
- ・病児保育の全国組織は今年で創立30年目、病児保育事業開始から40年となるが意外と認知されていない状況にある。
- ・処遇改善の制度について現在ないが、質の向上という点では独自に病児保育専門士という研修システムを作っている。資格をとった者は5年更新で、ポイントを取得していく必要がある。質の向上等については頑張っていると思う。
- ・病児保育の安全性という点では、死亡例は1例もこれまでにない。事業所数も増やしながら、頑張っていきたい。

- ・実態としては、すぐに結果がでるものではないが、研修が少ないという中で、研修を県、市町でもらっている実態がある。現場の支援員の不足は保育所と同じ。なぜかをいつも考えていて、たくさん賃金をもらえればそれに越したことはないが、賃金が低いという点だけではなく、現場の指導員が仕事に魅力を持っているか、そのあたりも見えていく必要がある。
- ・放課後児童クラブの内容について、魅力を発信しているか見えにくい。民営で運営されているケースも多く、どういう内容で支援しているか見えていないところも多く、課題。大変だけでは前に進めないなので、状況調査をする中で、対応していく必要があると考える。
- ・支援員も産育休に入ると復帰できない。自分の子どもを保育所等に預けることができず不安を感じている人も多い。
- ・ファミリー・サポートセンター事業は、お互い様の事業、私たちの活動の中では地域の再生を掲げており、すごく大事な事業ととらえている。女性が社会進出する中では、サポートが必要である。病児はともかく、病後児をどのようにサポートするかが大きな課題。
- ・子育て、子育てを支援する中で、研修というのは組織としての責任だと考えている。次の世代にどう責任を持つのか。子どもを主体としてどのように考えていくのかということを含めて、研修は大事である。また、研修は事業をする上での入口だと考えている。子どもに責任を持つ、子どもに関わるということは、子どもにとって必要な大人になるということ。
- ・ファミサポの講師もしている。受講される方には、ボランティア精神の方も多いが、孫をみてあげたい、子どもが好きな方というのも多い。子ども・子育てにはすごく貴重な人材と考えるが、受講費用等が少し高いのがネック。いろんな人に知ってもらいたい。
- ・児童養護は特別な世界であり、かなりの支援が必要なご家庭・子どもに出会わせてもらっている。特に、地域の子育て支援事業については、全国的ではあるが、児童養護はインケア中心から、地域社会においてアウトリーチしよう、地域社会での子育てをしようとなってきた。経験と知見を使ってもらえるところがあればと、各児童相談所の管内に1ヶ所児童家庭センターを設置した。どの支援をうけていいかわからない人を支援する施設として、役立てていただけたらと私たちも関わっている。
- ・職員のOJTを中心とした資質向上は課題であり、地域の方に何か使っていただけるように研鑽しているが、今後は市町と強い連携を構築して、支援してもらえない人を一人でも減らしていきたいと思っている。積極的に携わっていきたい。

(2) 第2期「子ども・子育て支援事業支援計画」(仮称)について【資料5】

【説明】

- ・計画策定の方向性、進め方について説明。

【意見】

- ・専門の立場から言わせてもらおうと、医療的ケア児の対策はかなり複雑である。支援学校での対策が始まりで、介護のシステムを持ち込むところから始まった。人工呼吸器を使いながらも、学習能力を持った子どもに対して、どのように支援していくか。対象者も、ある年は数人いるが、ある年はゼロになるということも生じる。
- ・幼稚園、保育所に行く段階でしっかり数量を把握し、幼保から学童まで含めて大きな支援が必要。大人と違ってパターンがなく、かなり難しい問題である。
- ・医療的ケア児は、病児保育協議会でもようやくプロジェクトチームが立ち上がった。過去に病児保育施設で重症心身障がい児を預かったことがあるが、スタッフがつききりにならないといけなくて、他の子を預かれない状況になった。
市の補助金をいたくなかで、医療的ケア児を預かるのは、スタッフ的な問題、費用的な問題から、解決が難しい。看護師等や加配保育が必要になるなど、かなり難しいのではないか。また、複雑、多岐にわたる障がい児に対する支援は難しい。
- ・就学前の保育、小中学校の部分で、特別支援学級の子どもが増えている。通常学級は減っているが、三重県全体では小中学校あわせて1,000学級を越えており、どうしていくかが大きな課題である。
- ・小学校に入学するときの就学指導がどうなっているのか。保育所、幼稚園等での取り組みがあって、小学校に入るときに、どこに行くのかという基準が、市町によってばらばらな気がする。子どもの一生に関わることであり、もう少し専門的な形で見えていかないといけない。
- ・障がい者、高齢者を大事にすることもわかるが、これからの子どもにもっと費用をシフトしていかないといけない。私は、これからは保健・福祉・医療・教育が一体のものとなってやっていく。厚労省、文科省とかで分けるのではなく、県も市町もこども課とかを組織しているが、まだまだ弱いところがある。これからどうしていくのかを計画に盛り込む、県の立場、市町との連携をどうしていくかが非常に大事。
- ・計画策定については、ニーズ（アンケート）調査を実施しているところであり、量の見込みもこれから算出していく状況にある。
- ・ニーズ調査は終わっており、7月に子ども・子育て会議を実施したところである。これから計画の内容に入っていくところである。
- ・県内の状況について、民営（保護者会）でしているケースが多く、親の負担が多いケースがある。仕事をしているから学童に預けているのに、役員ではなく、運営（会計）等を保護者が担っている現状は昔も今も変わっていない。
- ・もう少し軽減方法がないのか。書類はだんだんと増えているが、書類作成を行う事務員がいなくて、働いている放課後児童支援員や保護者がしている実態をなんとかでき

ないかなと。市町で対応ができるかどうかも含めて考えていかないと、いつまでたっても悪循環のように思う。県内どこでも生じている事案だと思う。

- ・人材確保の部分について、待機児童対策の中において、箱の中で受け入れられない状況であれば、そのことを記載しなければいけないのではないか。
- ・箱があるうえで、保育士不足で待機児童が出ている中で、どのように保育士確保を進めていくかがこれから課題であり、そのあたりをきちんと記載していく。
- ・待機児童の問題が大きく取り上げられる。人口自体はすごい勢いで減少している。待機児童が発生する地域と子どもが減っていく地域が出てくる。

従来、保育所は定員を上げていく発想しかないが、子どもがいない地域は定員を下げしていくルールづくり、20人以下でも運営ができる小規模施設等への切替などご検討いただけるとありがたい。

- ・医療的ケア児の対応は、県による重点的な取組に含めなくてよいのか。
 - 医療的ケア児は、国の基本方針も示されることから、全体的な部分で記載をしていく。
- ・鈴鹿市の場合、病後児保育と医療的ケア児を両方できる施設を裏表で考えていくことを考えている。スタッフ的にはその方向がある。
北勢3市では、子ども一人当たりの医師数が少ない。児童数で施設数を割っていく考え方は失敗すると思う。
- ・病児保育もそうだが、広域的な預かり、契約している市だけでなく、相互的な乗り入れが必要。保育も同じだと思う。近くで預かることもできるのではないか。
 - 空いている施設については、市町同士で既に広域連携している。県が入らないと広域連携ができない状況であれば、その部分は考えている。
市町がまず計画をつくる。県はそれを踏まえて、支援計画を作成する。広域的な部分については、現在は求められていないが、今後は不可避である。第2期計画で含められるかどうかはわからないが、県の役割について今後検討していきたい。

3 その他

- ・大津の事故を受けて実施している、園外活動の移動経路に係る危険箇所調査について現状を報告。
- ・次回開催予定について
第16回を11月末日、第17回を1月末日で実施する。会議終了後、事務局にて日程調整をさせてもらう。

4 閉会